

年中みかんのとれるまち

# 広報 みはま

Public Relations Mihama



美味しいお米に  
なりますように



## 避難所での新型コロナウイルス感染症対策

これからのシーズンは、「出水期」とよばれ、大雨などによる災害が多く発生する時期です。国内での新型コロナウイルスの感染拡大が続くなかで、避難所での感染に対する不安を感じる方もみえると思います。しかし、身の危険がせまっているのに感染を恐れて避難しないのは本末転倒です。災害の恐れのあるときは、最寄りの避難所などへ早めの避難を心がけましょう。

また、日頃から非常食や水を備蓄し、防災マップに目を通すなどして避難所への避難が必要かどうか、よく考えておきましょう。

### 避難所での感染を防ぐポイント

#### ●手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底

- ・ひんぱんに手洗いをしてください。特に手すりやドアといった共用部分に触れた時などは手洗いしましょう。
- ・マスクがある場合は持参のうえ正しく着用し、せきエチケット等の基本的な感染対策を徹底しましょう。

#### ●十分な換気の実施、スペースの確保等

- ・避難所では換気を心がけ、人との距離をとって感染を予防しましょう。
- ・可能な限り密閉・密集・密接の「3密」を避けてください。
- ・話をするときには、2メートルの距離を取り、マスクなどを着用しましょう。

### 避難する場合持っていったほうが良い感染対策グッズ

- ・ウエットティッシュ、アルコール消毒液
- ・マスク
- ・タオル、てぬぐい（マスク代わりに）
- ・体温計



### 避難の検討

#### ●親戚や友人の家等への避難の検討

- ・避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難についても検討しましょう。
- ・感染者数が増加する中で、安全が十分確保できるのなら、避難所ではなく自宅内の2階など安全な場所での避難（垂直避難）も検討しましょう。

## 土砂の流出による被害が心配される地域にお住いのみなさまへ

近年、全国各地で大雨による土砂災害が原因で、多くの尊い命が失われる痛ましい事態が発生しています。それらの災害現場となった地域のほとんどは、土砂災害防止法に基づく「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」のなかに位置しており、かねてから土砂災害の危険性が指摘されていた地域でした。

尊い人命を失わないために、土砂の流出による被害が心配される地域にお住いの方は、少しでも危険を感じたら、町の避難情報の有無にかかわらず、自分の判断で早めに最寄りの避難所等へ避難するよう心がけてください。

### ※土砂災害（特別）警戒区域について

土砂災害が想定される地域を土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域を土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）として、三重県が指定しています。

区域の詳細については、熊野建設事務所（☎0597-89-6141）または役場建設課（☎3-0521）で確認することができます。

### ※土砂災害の前兆現象の例 前兆を感じたら、早めに避難してください！

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ① 小石がパラパラと落ちる。    | ② 崖や地面に、亀裂、陥没、隆起が出来る。 |
| ③ 地面から水が湧き出る。     | ④ 池や沼の水の量が急激に変化する。    |
| ⑤ 川が濁る。           | ⑥ 土くさい匂いがする。          |
| ⑦ 山がうなるような音がする。など |                       |

### ※レッドゾーンから区域外へ住宅移転等の支援制度があります。

詳しくは、建設課（☎3-0521）まで問い合わせください。



平成30年7月西日本豪雨による広島県熊野町の土砂災害の状況

### ご家庭の地震対策は万全ですか？

町では、ご家庭で取り組まれる家具固定器具の購入や、避難路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀などの撤去に補助金を出すことで、地震から命を守る対策を推進しています。

「家具固定」は、冷蔵庫も補助の対象となりました。また、65歳以上の方や避難行動要支援者の方がおられる世帯は、今年4月から全額補助となりました。

「ブロック塀撤去」は、対象経費の3分の2が補助されます。（工事前に必ず防災係（☎3-0505）にご連絡ください。）「災害発生時に、誰ひとり命を失わない」ために、ぜひご利用ください。

# 第6次御浜町総合計画策定のための 「町民アンケート調査」を実施しました

今年1月～2月にかけて、町内にお住まいの18歳以上の方から、無作為抽出した2,000人を対象に「町民アンケート調査」を実施しました。本アンケート調査の実施にあたっては多くのみなさまにご協力をいただき誠にありがとうございました。

この度、本アンケート調査のとりまとめが終了しましたので、調査結果の概要について、お知らせします。今後は、本アンケート調査結果を様々な角度から分析し、みなさまの意向を第6次御浜町総合計画に反映するよう努めてまいります。

## 配布数および回収結果

対象	一般町民
配布数	2,000
有効回収数	686
有効回収率	34.3%

### 総合計画とは…

第6次御浜町総合計画は令和3年度から令和12年度までの10年間の計画で、御浜町の将来像やまちづくりの基本方針などを定めたものです。

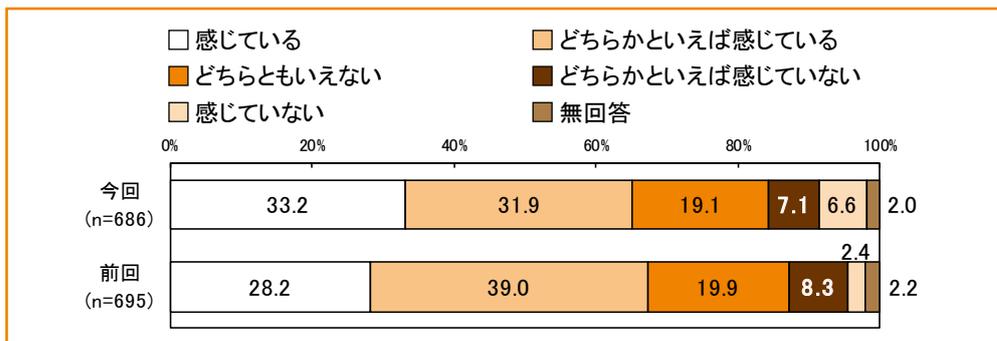
## 調査結果（概要）

### 1. 愛着度について

「あなたは、御浜町に「自分のまち」としての愛着を感じていますか？」

※ 「愛着を感じている（「どちらかといえば感じている」含む）」は65.1%

「愛着を感じていない（「どちらかといえば感じていない」含む）」は13.7%

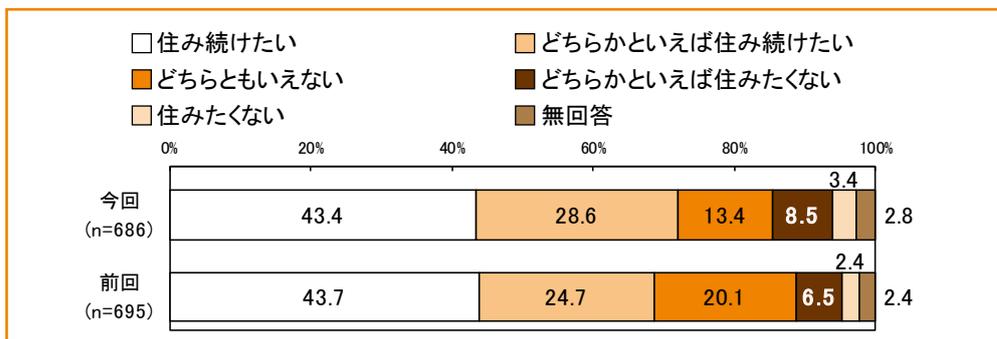


### 2. 今後の定住意向について

「あなたは、今後も御浜町に住み続けたいと思いますか？」

※ 「住み続けたい（「どちらかといえば住み続けたい」含む）」は72.0%

「住みたくない（「どちらかといえば住みたくない」含む）」は11.9%



### 3. まちの各環境に対する満足度と重要度について

「あなたは、町の施策やサービス、生活環境について満足していますか？」

また、どの程度重要だと思いますか？」

○満足度（全体／評価点、上位・下位項目）

※満足度が最も高い項目は「上下水道」。次いで「健康づくり」、「消防・防災」、「ごみ・し尿処理」、「交通安全・防犯」の順。

上位	項目	評価点
1	上下水道	1.26
2	健康づくり	1.17
3	消防・防災	0.96
4	ごみ・し尿処理	0.90
5	交通安全・防犯	0.52

下位	項目	評価
1	商工業	-2.98
2	雇用対策	-2.95
3	集客交流産業	-2.51
4	医療体制	-2.15
5	道路・交通網	-1.85

○重要度（全体／評価点、上位項目）

※重要度が最も高い項目は「医療体制」。次いで「学校教育」、「上下水道」、「雇用対策」、「農業」の順

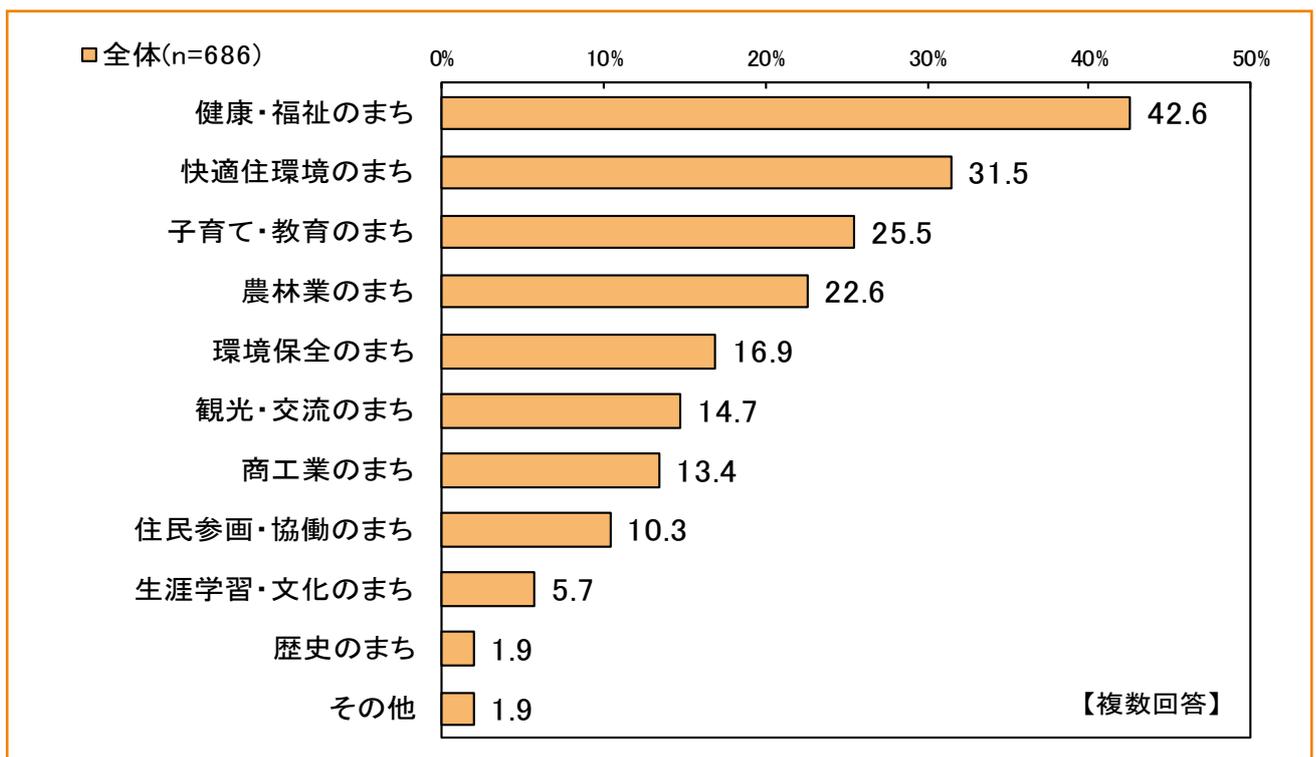
上位	項目	評価点
1	医療体制	6.91
2	学校教育	5.58
3	上下水道	5.53
4	雇用対策	5.36
5	農業	5.35

下位	項目	評価
6	社会保障の充実	5.24
7	商工業	5.22
8	ごみ・し尿処理	5.21
9	道路・交通網 / 消防・防災	5.17
10	高齢者福祉	5.02

### 4. 今後のまちづくりの特徴について

「あなたは、今後のまちづくりにおいて、御浜町をどのような特色のあるまちにすべきだと考えますか？」

※「健康・福祉のまち」が第1位。次いで「快適住環境のまち」、「子育て・教育のまち」、「農林業のまち」が続く。



# ヒトパピローマウイルス感染症・HPVワクチンについて

## 子宮頸がんは、こんな病気

子宮頸がんは、乳がんに次いで、若い女性に2番目に多いがんです

子宮頸がんは、女性の子宮の入り口部分（子宮頸部）にできる「がん」です。

若い女性（20～39歳）がかかる「がん」の中では乳がんに次いで多く、女性の100人に1人が生涯のいずれかの時点で、子宮頸がんにかかると言われていています。年間約10,000人の人が子宮頸がんを発症し、約2,700人ものが亡くなっています。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で起こるがんです

ヒトパピローマウイルス（HPV）には、100種類以上のタイプ（型）があり、そのうち、子宮頸がんの発生に関わるタイプは「高リスク型HPV」とよばれています。主に性行為によって感染します。

海外では、性活動を行う女性の50%以上が、生涯に一度は感染するといわれ、感染しても多くは自然に排出されます。

子宮頸がんの約半分は、ワクチン接種によって予防できることが期待されています

ワクチンには、ヒトパピローマウイルス（HPV）の成分が含まれているため、接種することで免疫を作ることができ、HPVの感染を防ぐことができます。

子宮頸がん予防ワクチンの接種は法律に基づいて実施されていますが、受けるかどうかは、接種することで得られるメリットとリスクを理解した上で、ご判断ください。

## 子宮頸がん予防ワクチンの 定期接種の対象者



### 接種年齢

小学校6年～高校1年相当の女子が定期接種（無料で接種いただけます）の対象です。

※標準的な接種年齢は中学1年相当です。

### 接種回数・接種方法 3回・筋肉内注射

※HPVワクチンは、積極的におすすめすることを一時的にやめています

他ワクチンのように個別の予診票や通知文書の送付は控えております。接種を希望・検討されている場合は問い合わせ先までご連絡ください。詳細なリーフレット、予診票等を送付させていただきます。

## 子宮頸がん予防ワクチンの効果

子宮頸がん予防ワクチンは世界保健機関（WHO）が接種を推奨し、多くの先進国では公的接種とされています

子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がん全体の50～70%の原因とされる2種類（16型・18型）のヒトパピローマウイルス（HPV）に予防効果があります。

16型HPVと18型HPVの感染やがんになる過程の異常（異形成）を90%以上予防できたとの報告があり、これに引き続いて起こる子宮頸がんの予防効果が期待されています。

## 子宮頸がん予防ワクチンの接種についてのリスク

比較的軽度の副反応は、一定の頻度で起こることが知られています

ワクチン接種後に見られる主な副反応としては、発熱や接種した部位の痛み・腫れ、注射の痛み・恐怖・興奮などをきっかけとした失神があります。

まれに重い副反応もあります

副反応については、接種との因果関係を問わず、報告を集め、定期的に専門家が分析・評価しています。現在、因果関係は不明ながら、持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されており、その発生頻度等について調査中です。なお、これまでに報告のあったその他の重い副反応については、以下のとおりです。

### アナフィラキシー

（呼吸困難、じん麻疹などを症状とする重いアレルギー）

約96万接種に1回

### ギラン・バレー症候群

（両手・足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気）

約430万接種に1回

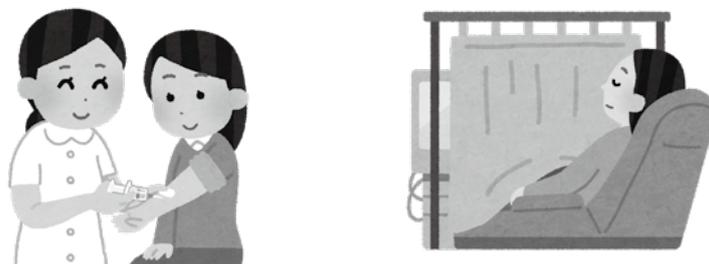
### 急性散在性脳脊髄炎（ADEM）

（頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気）

約430万接種に1回

ワクチン接種をした方も20歳になったら子宮頸がん検診を受けることが大切です

子宮頸がん予防ワクチンは子宮頸がんの原因となる全てのヒトパピローマウイルス（HPV）に予防効果がある訳ではありません。ワクチン接種をした方も、20歳になったら必ず2年に1度の子宮頸がん検診を受けましょう。定期的に検診を受ければ、がんになる過程の異常（異形成）やごく早期のがんの段階で発見できることが多く、経過観察や負担の少ない治療で済むことも多いのです。



# 特別定額給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とする特別定額給付金の申請を受け付けています。

## 給付対象

基準日（令和2年4月27日）において、御浜町の住民基本台帳に記録されている者  
受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

## 給付額

給付対象者1人につき10万円

## 申請期間

令和2年5月7日（木）～8月7日（金）

※申請は受付開始日から3か月以内とされていますので、早めの申請をお願いします。

## 給付金の申請と給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の①及び②を基本とし、給付は原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。申請書等は5月中旬に各世帯へ配布しています。

### ① 郵送申請方法

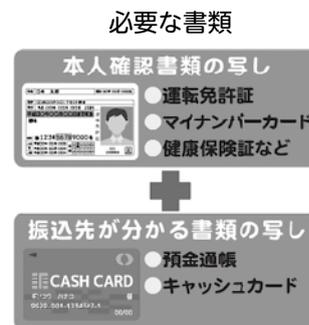
町から5月中旬に郵送された申請書に振込先口座等を記入し、振込先口座及び本人確認書類の写しを添付して返信用封筒で町へ郵送する。

#### 《必要な添付書類》

- ・ 振込先口座がわかるもの（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）
- ・ 本人確認書類  
（免許証等の顔写真付き書類の写しまたは保険証・年金手帳の写し等）

### ② オンライン申請方法（マイナンバーカード所持者が利用可能）

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面において、振込先口座等の情報を入力した上、振込先口座の確認書類写真をアップロードして電子申請を行う。（電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類の添付は不要です。）



## 給付金を装った詐欺にご注意ください！

御浜町や総務省などが特別定額給付金に関連して、

- ・ A T Mの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ 手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

不審な電話や郵便等があった場合は、御浜町や紀宝警察署（☎0735-33-0110）にご連絡ください。

# 戦没者等のご遺族のみなさんへ 「第十一回特別弔慰金」が支給されます

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

戦後70周年に当たる平成27年の特弔法の改正においては、5年償還の国債を5年ごとに2回支給することとなりました。

## 【支給対象者】

令和2年4月1日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

## 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

## 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

## 請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで  
（この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。）

## 留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行うことになります。

## 請求について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、請求については地区別の**完全予約制**にさせていただきます。

## 予約について

【連絡先】 健康福祉課 福祉係（☎3-0515）

【予約ができる日時】 表① 受付期間内の**午前9時から午後5時**まで  
※**予約日の前日までに**ご予約ください。

表①	請求される方がお住まいの地区	受付期間
	阿田和地区・尾呂志地区	令和2年 6月1日（月）～30日（火） 8月3日（月）～31日（月）
	志原地区・市木地区	令和2年 7月1日（水）～31日（金） 9月1日（火）～31日（水）

※土日祝日を除く上記の期間以外での受付も可能です。その際にはお手数ですが担当者までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

†問い合わせ先† 健康福祉課 福祉係（☎3-0515）

# 6月4日から10日は『歯と口の健康週間』です

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。生涯、自分の歯でおいしく食事や会話を楽しむように歯と口の健康について考える週間です。

むし歯や歯周病は、食生活に気をつけて丁寧なブラッシングでお口の中を清潔に保つことによって、進行を防ぐことができます。歯の表面だけでなく、歯と歯ぐきの境目を丁寧に磨くことがポイントです。

また、歯と口の健康を守るためには歯みがきをはじめとした日々の口腔ケアと合わせ、よく噛んで食べることも欠かせません。現代はやわらかく口どけのよい食べものを食べるが増えたため、自然と噛む回数が減ったといわれています。ゆっくりよく噛む、歯ごたえのある食べものを食べるなど意識して噛む回数を増やしましょう。

## よくかむことの8大効用



ひ

### 肥満を防ぐ

よくかむと脳にある満腹中枢が働いて、食べ過ぎを防ぎます。

み

### 味覚の発達

よくかんで、食べ物本来の味を学習しましょう。

こ

### 言葉の発音がはっきり

よくかむことは、アゴの発達を促しきれいな歯並びを育成します。  
また、顔の筋肉を鍛え表情を豊かにします。

の

### 脳の発達

よくかむ運動は脳細胞の働きを活発にします。  
子どもの知育を助け、高齢者の認知症予防になります。

ひ

み

こ

の

歯

が

い

ー

ぜ

歯

### 歯の病気を防ぐ

よくかむと唾液がたくさん出て、細菌感染を防ぐ働きをします。

が

### がんを防ぐ

唾液に含まれる酵素※には、発がん性物質の作用を消す働きがあるといわれています。

※ペルオキシダーゼ

い

### 胃腸の働きを促進

食べ物が口の中にあるときに、すぐに消化液（胃酸・すい液）が出てきます。特においしいと感じているときは分泌が活発になります。

ぜ

### 全力投球

ぐっと力を入れてかみしめたときに、全身の力もわいてきたり、集中力も増してきます。  
しっかりかんで、丈夫な歯をつくりましょう。



目指せ！  
ひと口 30 回

### ～毎日の食事で噛む回数を増やす～

- 食材を大きめに切る…大きく切ることで噛む回数が増えます
- 薄味にする…味わって食べるため、噛む回数が増えます
- 歯ごたえのある食材を選ぶ…食物繊維の多い食品や弾力のある食品をとり入れることで噛む回数が増えます

※歯の生えそろわない乳幼児・歯の治療中・噛む力が弱い方は固い食べ物は適さないご注意ください。

# 一般的な健康診査とは検査項目が違う 日帰りドックの検査項目にもない 糖尿病負荷検査を受けましょう

## 糖尿病になると、心筋梗塞、脳梗塞の危険度は約3倍です

“体調不良および感染症への感染が疑われる場合には、検診会場への来場をご遠慮ください”

糖尿病負荷検査では、初期の糖尿病、隠れ糖尿病を発見することができます。糖尿病は全身の血管を傷つけ、あらゆる病気を引き起こす恐ろしい病気です。検査を受けて糖尿病発症を予防しましょう。

**【検査日】** 受付時間①8:00～8:30 ②8:30～9:00 ③9:00～9:30の3部制  
(検査に約2時間10分程かかります)

日 時	場 所	料 金
7月18日(土)	福祉健康センター	500円
9月12日(土) 各種がん検診を同時開催		

**【対象者】** 次の町内在住の方

- ・40歳～59歳の方（昭和36年4月1日生～昭和56年3月31日生）
- ・これまでの糖尿病負荷検査で「境界型」となった60歳～69歳の方
- ・60歳～65歳の希望者

**【検査項目】**

血液検査（血糖値（空腹時、糖負荷30分、120分後）、血中インスリン、肝機能、腎機能、脂質検査など）、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

**【注意事項】**

- ※予約制で、定員になり次第締め切りますので、お早目にお申込みください。
- ※すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は受診できません。医療機関を受診してください。
- ※その他注意事項についてはお申し込み時にご説明します。お気軽に問い合わせください。

## 糖尿病になりやすいと言われる人…

- ①運動不足の方
  - ②現在太っている、過去に太っていたことがある方
  - ③糖尿病境界型と言われたことがある方
  - ④高血圧の方
  - ⑤妊娠中に尿糖や糖尿病の指摘を受けたことがある方
- ①～⑤の項目に1つでも該当する方、ぜひこの機会に受診してください。



# 人生100年時代を健康に過ごすために ～運動編～

いつまでも自立して生活していくためには食事や掃除、買い物外出など、日常生活を送るための機能（生活機能）を保つ必要があります。そこで覚えて欲しい言葉が『フレイル（心身の虚弱）』です。フレイルは早期に気づき改善に取り組むことで、心身の機能の回復や改善が可能です。

フレイル対策は、「積極的に社会参加」「運動習慣を持つ」「栄養価の高い食事を、しっかり噛んで食べる」をバランスよく実践することがとても大切です。

**健康ライフにチェンジ!!** フレイルの予防・改善に取り組んでいきましょう。

フ

ダン（普段）の生活の中でこまめに体を動かす。



- 買い物
- 床拭き
- 庭掃除
- ペットの散歩
- 階段昇降など

レ

ベルアップは焦らずに、楽しんで行える運動をコツコツ続ける。



- いつもより少し早く歩く
- 軽い筋トレから始め「ややキツイ」と感じるところまで

イ

チニチ（1日）の食事量が少なくなっていないですか？



- 1日3食いろいろ食べる
- 誰かと一緒に食べる
- 半年に一度の歯科検診など

ル

ールは前向き、自発的に人と交流する機会を持って、毎日いきいき！



- 密集、密接、密閉を避けながら外出しましょう
- 週1回以上交流しよう

## 自宅でチャレンジしてみませんか？

**【対象者】** 65歳以上の方

**【内容】** テキストを基に ①軽い運動 ②お口の体操 ③一日に食べたものを振り返り、栄養バランスのチェックを行う。

①②③をそれぞれ1ヶ月に20日以上を目標に行う。

**【健康ポイント】** 1つだと1ヶ月で30ポイント

2つだと1ヶ月で60ポイント

3つだと1ヶ月で100ポイント → 3ヶ月で500ポイント

※申込みいただいた方のお宅を職員が順次訪問し、テキスト及び記録用紙の配布とチャレンジ方法の説明を行います。

**【申込み締め切り】** 7月10日（金）まで

**【申込み先】** 健康福祉課 地域包括支援係 ☎3-0514

# 児童手当等を受給している方へ

## ～ 6月分以降の手当等を受けるには、現況届が必要です～

「現況届」とは、毎年6月に行う児童手当・特例給付の更新の手続きです。児童の養育状況や所得状況の確認を行います。

6月初旬に「現況届」をお送りしますので、必ず6月中に提出してください。提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

### 【提出するもの】

現在受給中の方全員	①現況届（必要事項を記入・訂正のうえ、提出してください。） ②受給者本人（保護者）の健康保険証の写し等（お子さんの保険証は不可） ③印鑑（認印・朱肉を使うもの）
児童が御浜町外に 住民登録している方	②別居監護申立書

※この他にも、必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

### 児童手当の概要

**【支給対象者】** 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

### 【支給額】

年 齢	金 額	
3歳未満	15,000円(一律)	
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円(一律)	
所得制限限度額を超える方(特例給付)	5,000円(一律)	

※第〇子とは、18歳到達後の最初の年度末（3月31日）までの児童のうち、年齢が上の児童から数えて何人目かを表すものです。

**【支給時期】** 原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月までの4か月分を支給します。

### 【所得制限】

所得制限限度額表	
扶養親族等の数	所得額
0人	6 2 2万円
1人	6 6 0万円
2人	6 9 8万円
3人	7 3 6万円
4人	7 7 4万円
5人	8 1 2万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額は、上記の額に老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

# チャレンジ!ごみ減量化(第3回)

野焼きを減らして、適正なごみ処理と二酸化炭素(CO2)の削減をすすめましょう



オール御浜でゴミ減らし隊通信

先月号では、草木類をごみ収集に出していただく際の注意点をお知らせしましたが、町内でもよく行われているのが屋外焼却（野焼き）行為です。

野焼きを行なう時は、消防署へ届出を行なっていただくようお知らせしています。そもそも「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、**野焼き行為は禁止されています。**ただし、農地の維持管理上必要な枝木・草木類の焼却、キャンプファイヤーやたき火など生活の中での習慣となっているような焼却行為はその中でも例外として扱われています。しかし、ごみ等の焼却がすべて容認されるものではないことを、ご承知ください。

**消防署への電話届出は野焼き行為が火災と間違われられないために事前に行っていただくものです。何でも燃やしてよいというわけではありません**

○ご自身の田畑などで刈った草木を「**自家処理**」する方法や生木や木くずの処理業者に、**資源としてリサイクルを依頼する方法**もご検討ください。

※家庭で出たごみは正しく分別して、「ごみ・資源の収集日」に出しましょう。資源類は、直接リサイクル業者に持ち込んでいただければ資源として買い取っていただけるものもありますのでご利用ください。

※家庭の生活ごみを始め、仕事で出たごみ（産業廃棄物）の焼却処分は絶対に行わないでください。焼却した種類によっては、懲役や罰金刑等の厳罰が科せられる場合があります。

**野焼き行為は、周囲への迷惑になることが多い行為です**

煙はもちろん灰や火の粉の飛散によって周辺の住民生活に何らかの支障を及ぼすことが多々あります。そのため、何らかの苦情等が寄せられた場合は作業中であってもすみやかに消火し、作業の中止をお願いすることがあります。ご了承ください。

※ごみ処理の問題だけでなく、焼却行為によって生み出される二酸化炭素は、地球温暖化を加速させる原因の一つともなっています。温暖化の進行による異常気象などの頻発を少しでも防ぐためにも野焼きに頼らない処理を検討・実行していただきますようよろしくお願いいたします。

## ◆令和2年4月のごみ資源処理量の動きをお知らせします。

種別	今年4月の処理量	31年4月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	108,780kg	122,430kg	△ 13,650kg	◇令和2年4月の排出量 665 g  【参考】 平成31年4月の排出量 731 g
不燃ごみ	12,080kg	9,990kg	+2,090kg	
粗大ごみ	5,090kg	7,030kg	△ 1,940kg	
資源類	36,877kg	42,803kg	△ 5,926kg	
草・小枝	4,750kg	5,740kg	△ 990kg	
4月合計量	167,577kg	187,993kg	△ 20,416kg	

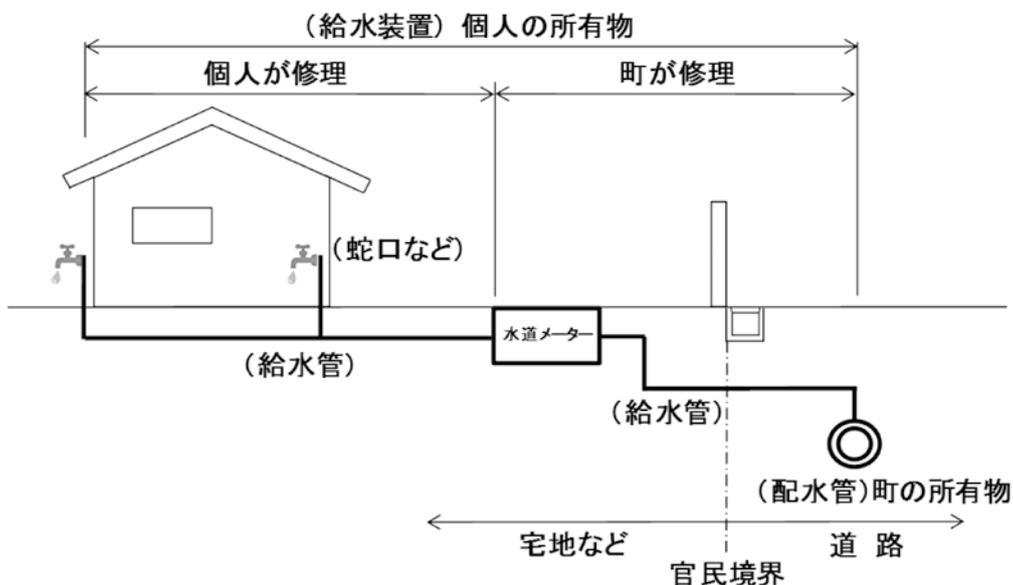
# 第62回「水道週間」6月1日～7日

## 「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

水道週間は、水道について理解と関心を高めることを目的に全国で一斉に実施されます。蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水ですが、あまりにも身近にあるため水のありがたさを現代の私たちはつい忘れがちです。水道水は限りある資源です。みなさん大切に使用しましょう。

### ■水道管の管理区分

道路に埋設してある配水管から分岐して、各家庭に引き込まれた給水管や蛇口などを総称して給水装置と呼び、個人の所有物となります。給水装置のうち道路から水道メーターまでの間で漏水が発生した場合は町で修理しますが、水道メーターより宅内側で漏水が発生した場合は個人の費用負担で修理しなければなりません。また、給水装置の移設（水道メーターの位置変更など）にかかる費用も個人の負担となります。



### ■宅内での漏水の発見方法

古くなった水道管や寒さで水道管が凍ったりすると管に亀裂が入って漏水することがあります。漏水は水道料に影響しますので、早く発見するために定期的な確認をお勧めします。



- ①家の中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する
- ②水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる

#### パイロット

水が流れていると回るようになっています。

もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道屋さんに修理を依頼してください。なお、修理後は1カ月分だけ漏水分の半分を減額しますので、役場までご連絡ください。

# 水道料金全額免除のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町民の経済的な負担を軽減するため、全世帯、全事業所の今年の4月検針分から6月検針分までの**3ヵ月分の水道料金を全額免除**します。なお、**免除の手続きは不要**です。

## <注意事項>

### ①下水道使用料は免除対象外になります。

- ・通常下水道を使用されている方は、水道料金、下水道使用料を合算して請求していますが、水道料金免除期間中は、水道料金を除いた下水道使用料のみの請求となります。

### ②検針業務についてはこれまで通り行い、水道使用量のお知らせ（検針票）には、水道料金、下水道使用料が表示されていますが、水道料金は請求いたしません。

### ③濁り水の発生や断水となる可能性があるため、水道使用にあたっては通常どおりの使用をお願いします。

- ・水道施設の能力には限度があり、通常以上の使用があると施設能力をオーバーし、濁り水の発生や断水の原因となります。

### ④特殊詐欺にご注意ください！

- ・免除手続きのために銀行やコンビニのATMの操作をお願いしたり、銀行口座番号等を電話や郵便、メール等で問い合わせをすることはありません。
- ・不審な問い合わせがあった場合は、御浜町や警察へご連絡ください。

†問い合わせ先† 生活環境課 上下水道係（☎3-0513）

# 国民健康保険 保健事業 人間ドッグ・脳ドッグの中止・延期について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国民健康保険加入者を対象に例年6月に募集受付をしていた2つの保健事業について下記の通り変更させていただきます。

なお、今後の感染拡大状況により実施状況が更に変更となることがあります。続報は御浜町公式ホームページおよび広報みはま等でお知らせしますのでご確認ください。

○人間ドッグ：中 止

○脳ドッグ：受付延期

**【対象期間】** 秋から2021年2月まで（新型コロナウイルス感染の終息状況による）

**【対象者】** 御浜町国民健康保険加入者で、受診時に35歳以上75歳未満の方

†問い合わせ先† 住民課 保険年金係（☎3-0512）

# 令和2年度教科書展示会を開催します

小・中学校等で児童生徒が、日ごろ学校で使用している教科書の見本が自由にご覧いただけます。ぜひお越しください。

## ○移動展示

- 【場 所】** 御浜町中央公民館 1階 第1研修室  
**【開 催】** 6月13日(土)～6月28日(日) ※月曜日を除く  
**【時 間】** 9:00～17:00  
**【展示対象】** 中学校の教科書

## ○法定展示

- 【場 所】** 熊野市立図書館 2階  
**【開 催】** 6月12日(金)～6月28日(日) ※月曜日を除く  
**【時 間】** 9:00～17:00  
**【展示対象】** 小学校・中学校・高等学校の教科書



※その他、県内各地の県教科書センターなどでも展示されます。  
※今後、新型コロナウイルス感染症の状況等の変化に応じて、中止または延期とする場合があります。

†問い合わせ先† 教育委員会 学校教育係 (☎3-0526)

## 年金だより

### さらに年金額を増やすことができる 「付加年金」をご存知ですか？

国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

#### ■付加保険料は、月額400円です。

定額保険料 16,540円(令和2年度)  
+付加保険料 400円

#### ■付加年金の受給額(年額)は、「200円×付加保険料の納付月数」です。

例えば付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料の納付総額は48,000円になります。

$400円 \times 120月(10年) = 48,000円$

- 付加年金の受給額は24,000円(年額)になります。

$200円 \times 120月(10年) = 24,000円$



付加保険料を納めた分は、2年間でモトが取れます！

#### ■納付する際、次の点に注意してください。

- ・付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなります。
- ・付加保険料の納期限は、翌月末日です。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

†問い合わせ先†

住民課 保険年金係 ☎3-0512

尾鷲年金事務所 ☎0597-22-2340

## 税務職員採用試験受験者募集案内

【職 種】 税務職員採用試験（高校卒業程度）

### 【受検資格】

①令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### 【申込方法】

インターネット（人事院HP）により申し込んでください。

【受付期間】 6月22日（月）9：00

～7月1日（水）（受信有効）

※インターネット申込みができない環境にある場合は、下記まで問い合わせてください。

### 【試験日】

第1次試験：9月6日（日）

第2次試験：10月14日（水）から

10月23日（金）のうち、いずれか指定する日

†問い合わせ先†

名古屋国税局 人事第二課 試験係

☎052-951-3511

（内線3450）

## 電波のルールは必ず守りましょう

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」がついているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。

不用な点は下記の所まで問い合わせください。

†問い合わせ先†

総務省 東海総合通信局

○不法無線局の相談

☎052-971-9107

○テレビ等の受信障害の相談

☎052-971-9648

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学では、2020年10月入学生を募集しています。

●10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で学んでいます。

●テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きな時に受講することもできます。

●心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●卒業すれば学士を取得できます。

●放送授業1科目の授業料は11,000円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

●半年だけ在学することも可能です。

●全国にミニキャンパスと言える学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動など学生の交流も行われています。

●資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学三重学習センター（☎059-233-1170）までご請求ください。

●出願期間は、第1回が8月31日まで第2回が9月15日まで

†問い合わせ先†

放送大学三重学習センター

☎059-233-1170

■役場の開庁時間 役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

## 青少年国際交流キャンプ・ 小笠原アドベンチャースクール参加者募集

文科省所管国際青少年研修協会では、夏休み国内野外活動・国際交流事業として「青少年国際交流キャンプ」「小笠原アドベンチャースクール」の参加者を募集しています。今年の夏休みは世界遺産を舞台に一生の思い出に残る楽しい体験をして、沢山の友達を作りに行きましょう。

### ○青少年国際交流キャンプ

- 【期 間】** 8月4日(火)～8月8日(土)  
4泊5日
- 【場 所】** 静岡県立朝霧野外活動センター
- 【定 員】** 日本人70名  
外国人20人
- 【対 象】** 小学3年生～小学6年生
- 【内 容】** 富士山登山、テント生活体験、  
野外炊飯体験、世界の遊びに挑戦、  
アウトドアゲームなど
- 【締め切り】** 7月10日(金)

### ○小笠原アドベンチャースクール

- 【期 間】** 8月14日(金)～8月20日(木)  
6泊7日  
※北海道、北東北、北陸、近畿以  
西は8月13日(木)出発
- 【場 所】** 東京都小笠原村父島
- 【定 員】** 30名
- 【対 象】** 小学3年生～中学3年生
- 【内 容】** 海の自然体験活動、森の自然体験  
活動、バンガロー生活体験、野外  
炊飯体験、星空観察など
- 【締め切り】** 7月17日(金)

↑問い合わせ先↑  
公益財団法人 国際青少年研修協会  
☎03-6417-9721  
E-mail: info@kskk.or.jp

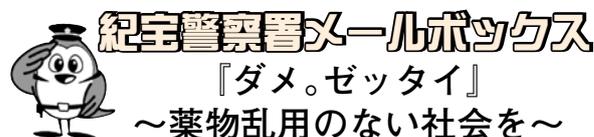
## 平和月間(8月1日～31日)の 取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体(企業・グループなど)と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広くみなさんの活動をPRしてまいります。趣旨に賛同していただける団体等は、6月30日(火)までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した取り組み内容をお願いすることがあります。ご了承ください。

↑問い合わせ先↑  
総務課 総務係 ☎3-0505



薬物乱用は、あなたの精神・身体をむしばむばかりでなく、幻覚や妄想により、凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすことがあります。

一人ひとりが薬物を拒絶する意識を持つことが薬物乱用のない社会の実現につながります。

薬物に関する情報を得たときは、紀宝警察署やお近くの交番、駐在所に連絡してください。

みなさまからの情報が薬物乱用者の排除につながります。

↑問い合わせ先↑  
紀宝警察署 ☎0735-33-0110

## 紀南医師会応急診療所

**【診療日】** 6月7日(日)、14日(日)、21日(日)  
28日(日)

**【診療時間】** 9:00～12:00、13:00～17:00

**【場 所】**  
熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)  
井戸町750番地1(津地方裁判所熊野支部の横)

**【診療科目】** 内科

**【電 話】** 0597-88-1001



令和2年3月1日  
～31日届出分

下市木



倉屋 碧 憲太 綾香



大畑 朔人 雄也 彩



後呂 太郎 翔 由香

# 役場連絡先

<市外局番 05979 >

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	
福祉係 3-0515	教育委員会 3-0526
地域包括支援 3-0514	尾呂志支所 4-1001
健康づくり係 3-0511	神志山連絡所 2-0001
子ども家庭室 3-0508	町民サービスセンター 2-2004
生活環境課 3-0513	中央公民館 2-3151
	給食センター 2-4690

赤ちゃん／役場連絡先／広報文芸／あしがき

## 広報文芸



令和二年六月号

御浜町俳句会

春季句会（通信句）入賞・入選句

◎御浜町俳句会会長賞（一句高ポイント）  
新しき 地蔵の唾当て 花吹雪

上野山明子

◎互選賞（三句総合点）

スリットの 裾ひろがえす 桜東風  
入学式 小さく並ぶ 膝小僧  
青饅の 十八番となれり 自肅の日  
黎明の 窓春嶺の 揺るぎなし  
無住寺は 里の頂上 春の風

佐野 正己  
榎本 檣代  
下川 徳隆  
萩内 幸子  
玄才

◎句会代表 選者賞

阿田和句会 上野山明子 選  
献血へ いざ春服の 腕あずけ  
花みかん句会 湊 貞 選  
青饅の 十八番となれり 自肅の日  
ひこばえ句会 下川幸子 選  
寺の鐘 渡る山里 花の頃  
運河紀南支部 谷口智行 選  
献血へ いざ春服の 腕あずけ

徳隆  
徳隆  
湊 貞  
込谷 徳隆  
込谷 徳隆  
込谷 徳隆

\*次号も春季句会（通信句）を掲載します

## 5月1日現在の人の動き

人口 8,404人 (- 3人)  
男 3,955人 (+ 1人)  
女 4,449人 (- 9人)  
世帯数 4,172戸 (+10戸)

## あしがき

6月に入りじめじめと蒸し暑い梅雨の時期がもう少しやってきます。この時期は熱中症になりやすい時期でもありますのでみなさんも十分に気を付けましょう。

今年のゴールデンウィークは新型コロナウイルスの影響もありほとんど家で過ごしていました。掃除を徹底的にしたのですが、子どもが遊んで暴れ汚れてまた掃除するという無限ループを繰り返していました。ビールで蓄えたばよんばよんのお

腹にとってはいい刺激になったかもしれません。何かの記事で見たのですが、男性が結婚して太ったときによく「幸せ太り」と言われています。実は男性は結婚し妻と過ごしていると自然と男性ホルモンが少なくなり脂肪がつきやすくなるそうです。決してだらだらしているから太ってしまうのではなく生理現象だという事を知りました。男性ホルモンが少なくなる分、性格が優しくなると言われています。なので今後は私が太ってしまうのは優しくなるためだという事を妻に理解してもらいたい太田でした。

(総務課 総務係 太田雄之)

# くらしのカレンダー 6

- …ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）  
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
- …健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）  
子ども家庭室関係（健康福祉課 ☎3-0508）
- …みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

1	月	資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン 紙類収集日 (市木・神志山) [人権擁護委員の日]特設人権相談 10:00~15:00 役場2階 庁議室	15	月	庭の草・小枝収集日(全域)
2	火		16	火	多重債務者相談 10:00~12:00 役場1階 第1会議室
3	水	金物収集日 (阿田和・尾呂志地区) ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター	17	水	ビン類収集日(阿田和・尾呂志地区) 行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場3階 第5会議室
4	木	資源プラスチック収集日(全域)	18	木	資源プラスチック収集日(全域)
5	金	子どもの広場(要予約) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター	19	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター
6	土	糖尿病負荷検査(要予約) 御浜町福祉健康センター	20	土	
7	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	21	日	資源持込日 8:00~12:00 役場北側駐車場
8	月	紙類収集日(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン	22	月	紙類収集日(市木・神志山地区) 資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン
9	火		23	火	
10	水	金物収集日(市木・神志山地区) 各種がん検診(要予約) 志原公民館 年金相談 10:00~14:00 役場1階 第1・2会議室	24	水	ビン類収集日(市木・神志山地区)
11	木	資源プラスチック収集日(全域) 2歳児歯科保健教室(個別通知) 御浜町福祉健康センター 弁護士無料法律相談 13:30~15:30 役場3階 第5会議室	25	木	資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月児・10ヶ月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター
12	金	粗大ごみ収集日(持込) 子育て相談 9:30~11:30 子育て支援室 子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター	26	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター
13	土		27	土	
14	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン 弁護士無料法律相談 13:30~15:30 役場3階 第5会議室	28	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
			29	月	紙類収集日(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00~12:00 13:00~16:00 くるくるタウン
			30	火	
<b>6月の納期限 6月30日(火)</b>					
<b>●町県民税 第1期</b>					
※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。					



# みて見てみはま



## 4 / 13(月)役場 1 階町民プラザにスイートピーを展示しました。



年間を通し各季節ごとに行っている役場庁舎を明るくする若手職員の取り組みに賛同していただいている三重いすず商事様より今年もスイートピーを寄贈していただきました。

毎年、株式会社三重いすず商事様からスイートピーの寄植や花束をいただいております。今年は5つもの寄植や花束をいただきました。

寄贈していただいたスイートピーは役場 1 階町民プラザに置かせてもらい、役場庁舎を明るく色鮮やかにすることができました。

## 4 / 18(土)「みかん並木」で柑橘を P R



「かんきつの振興」に取り組んでいる町では、自転車や自動車を訪れる観光客に対しての P R として役場前の国道42号沿いに温州みかんの苗木60本を植樹しました。

3～4年後には約1メートルの高さに成長し、黄色のみかんが実って国道沿いを彩る予定です。今後は、範囲を広げさらに P R をしていきたいと考えています。

## 4 / 23(木)紀南高校によるマスクの寄贈



紀南高校が庁舎を訪れ、町長に市木木綿で作ったマスク2枚を寄贈しました。

紀南高校は地域解決型キャリア教育モデル校に指定されており、伝統産業の P R に努めていました。休校期間中に何かできることはないかと考えた結果、市木木綿でマスクを作り新型コロナウイルス感染症予防対策と伝統産業の P R を同時にすることを考えました。